

平成23年度 今井地区センター指定管理者事業計画書

平成23年2月28日

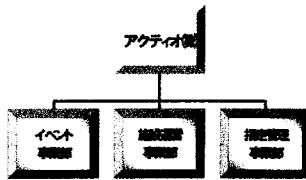
団体名	アクティオ株式会社		
代表者名	代表取締役 植村 敏明	設立年月日	昭和62年2月27日
団体所在地	〒153-0064 東京都目黒区下目黒1-1-11 目黒東洋ビル4F		
電話番号	03-5435-6170	FAX 番号	03-5435-6178
沿革	<p>私どもは、世界最大の大型膜面構造物メーカーである太陽工業(株)と、その膜面構造物を中心に仮設施設のレンタル会社であるTSP太陽(株)を母体とした会社です。太陽工業(株)は従来から博覧会のパリオ等(直近では、「中国2010年上海万博」)の設計・施工などを、TSP太陽(株)は公的な式典・イベントなどの計画・施工・運営業務などを請負ってきました。こうした業務を通して、幅広いお客様から、イベントの運営や接遇に優れた人材供給、高いウオリティの企画、さらには恒久施設の運営計画立案や、実際に運営管理業務の実施の要請をいただくようになりました。これらの要望に応えるべく当該業務の専門会社として、昭和62年2月に私どもアクティオ株は設立し、現在に至っています。</p> <p>これまでも公共施設やイベント会場の運営管理サービスを高い品質で提供し続け、これからも集客・接遇に係わるエキスパート集団を常に目指し、チャレンジし続ける企業です。</p> <p style="text-align: center;">上海万博:浦東(ブートン)会場のランドマーク的建築物で、人の流れの中心でもある「世博軸(万博大道)」を覆う巨大サスペンション膜構造→</p> 		
業務内容	<p>昭和62年 アクティオ株式会社設立(東京都目黒区)</p> <p>◆イベント事業を開始する</p> <p>平成元年 大阪支店開設</p> <p>◆施設運営事業を開始する</p> <p>平成2年 福岡営業所開設</p> <p>平成13年 名古屋営業所開設</p> <p>平成14年 一般労働者派遣事業許可取得</p> <p>平成15年</p> <p>平成17年 横浜営業所開設/警備業法認定</p> <p>平成18年 長野営業所開設・松山営業所開設</p> <p>平成20年 Pマーク「認定番号:10861681(01)」</p> <p>◆指定管理事業を開始する</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 主に公共施設における接遇を伴う運営事業 <p>人と人の集まる所には、多種多様な接遇を伴う運営業務が必要となります。私どもは、そのなかでも特に公共性の高い分野での事業展開を主領域としています。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 指定管理者制度に基づく公の施設の管理受託 2. 美術館、博物館等文化施設の案内、受付、誘導等運営に関する請負業務 3. 博覧会、展覧会、展示会、見本市、各種会議、行催事の調査、企画立案、実施運営 4. 都市計画、都市再開発、緑化工事の設計管理の受託業務 5. 文化、スポーツ等の催事の企画、制作並びにその運営と実施 6. 商品開発及びその販売促進に関する企画と実施 7. 特定労働者の派遣及び一般労働者の派遣業務 8. 商品の販売のための企業内社員教育及び訓練の企画と実施 9. 印刷物、書籍、出版物の企画サービス並びに販売 10. 広告代理店業務 11. 用品雑貨、服装雑貨、装身具及び日用雑貨の販売 12. 食品、清涼飲料水、酒類の販売 13. 飲食店の経営 など 		

(1) 応募団体に関すること

- ア 応募団体の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について**
イ 応募団体の業務における今井地区センター指定管理業務の位置づけ
ウ 応募団体が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

ア アクティオの経営方針、業務概要、主要業務、特色について

弊社は「来て良かったね」「また来たいね」と感じてもらえることを経営の根幹の目標としています。「人が集まるコミュニティをより健康に、より楽しく管理運営する」ために、「指定管理事業」「施設運営事業」「イベント事業」の3本の柱を組合せ、常に新鮮な情報と洗練されたサービス、広い視野からの提案活動で広く社会に貢献すべく日々邁進しています。

**弊社基本方針**

- 人と人とのふれあいの場を最良、最高の雰囲気空間に創りこみ、人々に喜び、感動を与える事を至上の喜びとし、社業使命とします。
- この使命達成の為にいかなる困難をも排し、果敢なチャレンジ精神の下、不断の業務スキルアップと職場マインド保持に努めます。
- 責任ある社会構成員として全ての業務行為において法令順守の徹底は勿論、あらゆる社会要請にも適応した信頼経営を行います。
- 自らが創出した付加価値に対する正当な報酬においてのみ社の経営を行い、お客様、社員、株主の負託に応えます。

●事業構成による経営基盤の強化

国際博覧会などの大型イベントは事業規模が大きいため、受注の有無が弊社の事業全体に多大な影響を与えます。そこで、「施設運営業務」「指定管理業務」などの比較的安定した事業構成による経営基盤の強化を図り、現在の原型を構築しました。その結果として、指定管理事業および施設運営事業において現在全国各地で116もの公共施設の運営をしています。

私たちの特徴は運営管理する施設が多種多様であり、本施設のような地区センターはもちろんのこと、様々なコミュニティ施設に加え、集客施設、文化施設、観光施設などがあげられます。この施設数や施設種別の幅の広さは業界でも類を見ない、ゆるぎなきリーディングカンパニーであると自負しています。

指定管理事業強化の成果 平成16年に2施設の選定を受け、その後毎年、施設数を拡大し、現在66施設にいたる**イ アクティオにおける今井地区センター指定管理業務の位置づけ**

横浜市白幡地区センターの指定管理者選定を、純民間事業者として初めて受託し、以後、今井地区センター等横浜市5つの地区センターを含む66の多種多様の指定管理業務を行っています。特に横浜市地区センターにおいては行政、地域との良好な関係を構築し、結果として第三者評価において、安定した運営状態に対して「オールA」という高い評価を得ています。弊社はこれら地区センターの指定管理業務を確実に遂行しているからこそ、コミュニティ施設の延長線上となる生涯学習施設、児童厚生施設、高齢者福祉施設などの指定管理業務を行うことができ、換言すれば、この多種多様な指定管理業務の経験やノウハウを今井地区センターの指定管理業務に存分に活かすことができます。

私どもは「地区センターは常に地域と共に成長していく生き物である」と捉えています。「地区センターは自分も含めて地域皆のもの」という意識を持っていただけのよう、地域住民や団体、利用者と交流を育み、その結果、私どもも一緒に成長でき、信頼感や期待感を得られる基盤が築けたと自負しています。

2期目では、この実績と民間ならではの柔軟で独自性ある工夫を取り入れて、当地区センターが地域の交流拠点として、地域に生き続ける施設となるよう、10年、20年先を見据えた運営をしていくことが現指定管理者である私どもの使命であると強く感じています。また、複合館として今井地域ケアプラザと相互協力体制をさらに深め、地域住民にとって、より有益な地域拠点とすることも今井地区センター指定管理者に課せられた役目と認識しています。

ウ 公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

施設名	所在地	開始年月	業務区分	施設名	所在地	開始年月	業務区分
白幡地区センター	神奈川県横浜市	H16.5~	指定管理者	四日市市勤労者・市民交流センター	三重県四日市市	H19.4~	〃
大場みすゞが丘地区センター	神奈川県横浜市	H18.4~	〃	千葉市子ども交流館	千葉県千葉市	H19.10~	〃
北山田地区センター	神奈川県横浜市	H18.4~	〃	豊田市高岡口ミニユティセンター	愛知県豊田市	H21.4~	〃
篠原地区センター	神奈川県横浜市	H18.4~	〃	春日部第2児童センター	埼玉県春日部市	H21.9~	〃
都賀／畠コミュニティセンター	千葉県千葉市	H18.4~	〃	大阪狭山市立公民館	大阪府大阪狭山市	H22.4~	〃
流山市生涯学習センター	千葉県流山市	H18.4~	指定管理者	ほどがや市民活動センター	神奈川県横浜市	H18.4~	業務委託

* 指定管理及び業務委託において管理運営している施設総数 116 施設(指定管理 66 施設、業務委託 50 施設) <平成22年4月現在>

(2) 今井地区センター管理運営業務の基本方針について

- ア 設置目的、区政運営上の位置付け
- イ 地域特性、地域ニーズ
- ウ 公の施設としての管理

ア 設置目的、区政運営上の位置づけ

古き良き歴史・文化・コミュニティを次世代に受け継ぐ“署”

地区センターの設置目的 地域住民の自主的活動や相互交流の促進のための施設

区政運営の基本目標 いつまでも住み続けたいまち 保土ヶ谷 の実現をめざして

目標達成に向けた施策運営

- 1防犯・防災をはじめとした安全・快適なまちづくり
- 2支えあいの実践から始まる安心なまちづくり
- 3脱温暖化に向けた環境行動の実践
- 4魅力と活気にあふれるまちづくり
- 5信頼され、親しまれる身近な区役所づくり

日常運営・自主事業を通して、安心・安全の暮らしを発信

将来を担う子どもたちが安心して地域社会と触れ合える機会を提供

→ 広報や自主事業を通して身近なエコ活動実践を継続発信

幼児から高齢者まで誰もが安心して交流できる事業や仕掛けづくり
確実な業務遂行とぬくもりのあるサービス今井地区
センターは行政・指定管理者・地域住民の三者が一体となって
自分たちの住むまちを守り、盛り上げることができる一番身近でコアな施設

今井地区センターの設置目的を踏まえ、創意工夫のもと公の施設として、法令順守、公平公正な対応、効率的な管理運営による経費削減、利用者ニーズへの的確に対応する各種事業の実施及びサービスの向上を図ることを管理運営の基本方針とします。

イ 今井地区センターを取り巻く地域の特性、地域ニーズ

地域特性

- ◆旧東海道の4番目の宿場町として栄え、歴史のあるエリア
- ◆横浜市が区制を施行した昭和2年に保土ヶ谷区が誕生
- ◆新興住宅地が開発され、古い住民と新しい住民が混在
- ◆JRや私鉄の駅から距離がある（身近な交通機関はバス）が、市内の主要高速道路などの入口が近い
- ◆近隣に公立小学校が2校ある
- ◆エリア全体としては少子高齢化現象がある

地域ニーズ

- ◇公共施設としての役割…安心・安全・公平・公正に利用できる場所
- ◇そこに行ってみたくなる…魅力があり、親しみやすい施設
- ◇地域団体の社会福祉、青少年育成、子育て支援活動の拠点として利用頻度が高い
- ◇小学生の利用が多く、小中学生の放課後の居場所
- ◇中高年層の交流の場としてのニーズが多い

古き良き歴史・文化・コミュニティを次世代に受け継ぐ“署”

そのための施設運営・接遇、そのための事業、そして安心・安全・公平に施設管理を行っていきます

ウ 指定管理者として公の施設を運営するにあたっての考え方

公の施設では利用者に対する「公平性の確保」は欠かせません。地方自治法244条に明記されている「正当な理由なく施設利用を拒否したり、不当な差別的取扱いを禁止する」とことからこれを順守し、利用者の公平な利用を図ります。

私どもはこの公平性の確保を強く認識し、仕組みの公平性・情報提供における公平性・接遇の公平性を重要視した、管理運営業務を行います。

仕組みの公平性	情報提供における公平性	接遇の公平性
横浜市地区センター条例をはじめ、関連法令を順守し、地区センター利用方法やルールを策定・運用することで公平性を確保しています。	「知る人ぞ知る」という状態は公平性の観点からあってはならないことです。「利用方法・ルール」を公表し、利用者に十分に理解される機会と場を設けています。	仕組みに対して理解度の差異や要求レベルの異なる利用者に対して、理由もなく無差別な対応をしないよう職員・スタッフの対応を統一しています。
具体的な取組み		
・公平・公正を前提とした利用案内や利用方法の策定と運用の徹底 ・アンケート、意見箱でニーズを把握し、運営ルールに反映	・施設利用ガイド作成・配布 ・施設専用HP作成 ・チラシ、ポスター作成・掲示 ・区報や館内、自治会報での情報提供	・接遇マニュアルの作成 ・情報共有の仕組みづくり ・定期的な接遇研修の実施 ・スタッフ会議での問題点抽出と意識統一

(3)組織体制

ア 管理運営に必要な組織、人員体制

最大効率・最大効果

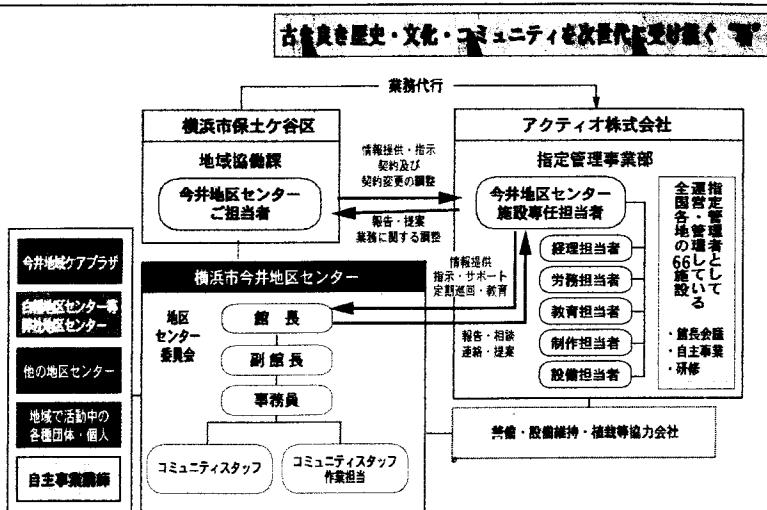
2期目には組織編成を行い、無駄のない人員構成で、効率的な運営を図っていきます。

バックアップ

専任担当者の配置と本社が各分野の業務をフォローしています。(経理／労務／教育／企画／設備維持)

ネットワーク

全国で66の指定管理施設との協力、連携体制があります。(館長会 他)



実行計画の実現に向けて効率的な行動がとれているかという視点で常にチェックを行い、硬直化したり機能が滞ることのないよう施設専任担当者と館長が連携を図り、統制していきます。

●雇用について

原則、現職員やスタッフを継続雇用します。新規採用の場合は、一般公募と社内異動を併用しつつ、当該地区からの採用を第一に考え、地元と密着した運営を心掛けます。これは地域の方であれば居を構える地域や自分たちの生活に密着した身近な物事や区政にも関心があり、その意識が活性的な施設運営に大きく結びつくからです。災害時対応にも考慮し、現従事者のほとんど(19人中16人)が区内在住者であり、徒歩で通える地域住民です。

●人員体制について

職種	人数	業務分掌	資格、技能	勤務形態
館 長	1名	事務総括、地区センター委員会等に関する事務、連絡調整、人事労務統括、施設管理統括、一般庶務、文書事業、受付	防火管理者取得済、普通救命救急講習修了 (当地区センター5年目)	常勤(5勤2休) 勤務シフト:早番・遅番のローテーション
副館長	1名	理事事務、施設管理、人事労務、自主事業の企画、受付、図書、軽微な清掃	防火管理者取得済、普通救命救急講習修了 (当地区センター5年目)	常勤(5勤2休) 勤務シフト:早番・遅番のローテーション
事務職員	2名	理事事務、自主事業の企画、受付、図書、軽微な清掃	普通救命救急講習修了	常勤(4勤3休) 勤務シフト:早番・遅番のローテーション
コミュニティスタッフ	13名	一般事務(受付、利用、確認、集計、案内)、図書管理、印刷、自主事業実施補助、軽微な清掃、館内装飾	普通救命救急講習修了 (8割が勤続年数5年目)	非常勤(週3~4日) 勤務シフト:午前・午後・夜間のローテーション
コミュニティスタッフ作業担当	2名	清掃、館内整理整頓、洗濯	普通救命救急講習修了 (勤続年数5年目)	非常勤(週3~4日) 勤務シフト:午前

この人員体制を基本としますが、利用者へのサービス向上の観点から、人員体制を再構築する場合があります。

●スムーズな運営を実現するための勤務体制

スタッフ間の情報の共有化を図るために、勤務交代の都度の引継ぎミーティング、スタッフ連絡ノート等を活用して業務の引継ぎを行います。スタッフは5分前行動を厳守とし、しっかりと引継ぎを行った後に業務につきます。これにより、全職員・スタッフが状況を把握することができ、利用者一人ひとりに対して迅速に対応することができます。

開館時間	8時	9時	10時	11時	12時	13時	14時	15時	16時	17時	18時	19時	20時	21時	22時	
利用時間	午前		午後①		午後②		夜間									
管理職・事務職(早番)			1~2名													
管理職・事務職(遅番)					1~2名											
コミュニティスタッフ(午前)			2名													
コミュニティスタッフ(午後)					2名											
コミュニティスタッフ(夜間)					2名											
コミュニティスタッフ(作業)	1名		4~5名体制		4~6名体制		3~4名体制									

(3) 組織体制**イ 個人情報保護等の体制と研修計画****① 個人情報保護等の体制**

古き良き歴史・文化・コミュニティを次世代に受け継ぐ

横浜市個人情報の保護に関する条例及び条例施行規則等、個人情報に関する法律等を順守し、運営管理上必要な個人情報については必要最低限の提出に留め、厳格かつ厳重に取り扱い、業務遂行時において知りえた情報は、流出することの無いようにその保護を徹底しています。

弊社はPマーク「認定番号: 10861681(01)」取得企業です。

JIS Q 15001:2006 の要求事項への適合を証明するために、個人情報保護マニュアルを作成し、それに則った個人情報保護マネジメントシステム(PMS)を構築しています。PMS 監査責任者は内部監査チームを編成し、年1回運用状況の定期監査を行っています。また、PMS 教育の目的に則した定期教育を全従業員に対して年1回実施しています。

具体的な取り組み

- ・弊社の個人情報保護方針の掲示
- ・受付/パソコン画面にのぞき防止フィルターを貼り付け
- ・書類はシュレッダーで処理する
- ・ノートパソコン、書類は謹のかかるところに片付ける
- ・事務所内への従業員以外の立ち入りを禁止
- ・利用者が記入する各種書類に個人情報保護に関する文言を記載
- ・個人情報保護に関する研修の実施

●法令順守(コンプライアンス)のための取り組み

【施設】順守すべき関連法令および横浜市、保土ヶ谷区の例規各種を業務に携る関係者へ明確に提示し、情報ファイルを作成し共有することにより周知徹底を図っています。

【本社】来館者に「安心」「安全」「信頼」されるサービスを提供するため、企業倫理を重要視し、私ども独自の「企業倫理(行動)基準」を定めています。また、内部統制に欠かせない内部通報制度窓口として社内および社外において「企業ホットライン制度」を設け、企業不祥事の早期発見と公益通報者の保護に努めています。

② 研修計画

弊社の保有する人材育成ノウハウを活用し、当地区センターの顔となるスタッフの育成を行っています。担当する業務内容にかかわらず、施設に関する管理知識、接遇知識などの運営業務全般に必要な研修を行い、全員がすべての業務をフォローし合えるオールラウンドなスタッフを養成しています。従事する全員が互いの業務について理解しあうことにより、同質の価値観を持つことができます。価値観の共有が思いやりや士気を高め、明るく活気のある環境ができ、業務効率を上げることもできます。意識の基盤ができるこそはじめて、接遇知識をよりよいコミュニケーションに活かすことができるのです。

	管理職/事務員	ユニティスタッフ	ユニティスタッフ作業担当
マナー研修・業務研修	(採用時)1ヶ月間	(採用時)3日間	(採用時)3日間
実務研修(OJT)	必要に応じて	(採用時)2週間~1ヶ月	(採用時)2週間~1ヶ月
リカレント研修／フォローアップ研修	必要に応じて実施	必要に応じて実施(最低年1回)	必要に応じて実施(最低年1回)
個人情報保護研修	年1回	年1回	年1回
人権研修	年1回	年1回	年1回
防災研修・防犯訓練	年2回	年2回	年2回
役職別特別研修	館長会議等の管理者研修	スタッフ会議にて研修 年5~7回	
弊社指定管理施設での研修	必要に応じて、児童厚生施設や高齢者施設での研修に参加		

●リカレント研修やスタッフ会議の充実化

常に初心を忘れないために専属インストラクターによるリカレント研修の他、スタッフ会議で運営ルール、対応方法や方向性、接客等についてディスカッションを行っています。そうすることで、スタッフ間でお互いの業務確認をすることができ、スタッフ全員が地区センターを支えていく者としてのモチベーションを保つ積極的な研修の場となっています。また、会議とは別にアンケートを実施し、それをもとに個別にスタッフ面談も行うことで、個々の不安等の解消もできています。

●館長会の実施

多種多様の指定管理施設運営に携わる強みを活かし、館長会(年4回)を開催しています。また、弊社横浜地区センターの館長会(月1回)も実施しています。そこで情報交換やディスカッション等は、各施設における業務に対する問題点や不安解消、改善策の模索等につながります。これにより個人の資質や組織全体のチーム力を高め、日々の業務についての高い意識の維持が可能となります。他行政での取り組みや方策などの情報交換が図れることにより、さらにワイドな視点で各種状況に応じた運営の提案を保土ヶ谷区に対して行うことも弊社の強みです。

(3) 組織体制

ウ 緊急時の体制と対応計画

① 予防安全の考え方に基づく運営の実施

古き良き歴史・文化・コミュニティを次世代に受け継ぐ

日常の運営において危険と思われる箇所・設備・業務を徹底的に洗い出し、問題が発生する前に手立てをしています。私どもは、「プローケンウインドウ理論」に則した事故や犯罪の未然防止に努めています。

●「犯罪を発生させない」日常の運営における取組

- ・受付には必ずスタッフまたは管理職を配置し空席にしない
- ・来館者一人ひとりに対して、職員が相手の目を見て笑顔で挨拶！
- ・各コマ(午前・午後①・午後②・夜間)での館内巡回点検と管理職が館周りを巡回点検
- ・ヒヤリ・ハット事例情報を一元管理し、全職員が共有し業務遂行に反映
- ・「防犯への備え」を見る化：防犯グッズ(サスマタ・催涙スプレー・カラーボール等)設置
死角には防犯カメラ等を設置(予定)



明るい健全な施設の雰囲気を作りだすことが、外部からの不審者の進入予防に効果あり

受付での来館者把握はもちろんのこと、敷地内の見回りも行い、放置自転車やごみの撤去など「スキを見せない」ことによって、問題の起こりやすい場所や環境の発見と早期改善を行い積極的に犯罪の防止に努めています。

また、施設管理者側だけではなく、利用者の方々へも、犯罪を「しない・させない」という意識付けをすることも重要です。このような自己管理意識を利用者自身にも持っていたら、より注意を促すことによって、盗難や事故の発生を防ぎます。

*弊社では、トイレ・更衣室等への盗撮・盗聴器の設置等を防止する「電波クリーニング」を導入し、同様の犯罪を未然に防止します。

●「消防計画」に基づく防災訓練の実施

所轄の消防署の協力をいただき、年2回の防災訓練や研修を確実に実施し、万が一の不測の事態のときに職員、スタッフが冷静に対応できるように常に準備をします。

	避難訓練	通報訓練	消火訓練	AED取扱	防犯訓練
--	------	------	------	-------	------

- ・館長、副館長が甲種防火管理者講習を、全施設職員とスタッフが普通救命講習を受講
- ・今井地域ケアプラザとの合同訓練の実施

●地域とともに行っている防犯、防災への取り組み—— 地域と連携して犯罪防止に臨みます

- ・地域自治会の防犯・防災行事に参加し、防犯・防災情報を交換、取得
- ・中学校の地域連携事業の実行委員として、行事に参加し、防犯活動に協力
- ・防犯情報を職員に周知するとともに館内掲示
- ・保土ヶ谷警察署の協力を得て、自主事業で防犯情報を発信
- ・今井地域ケアプラザとの連携・協力体制堅持

② 緊急時対策について

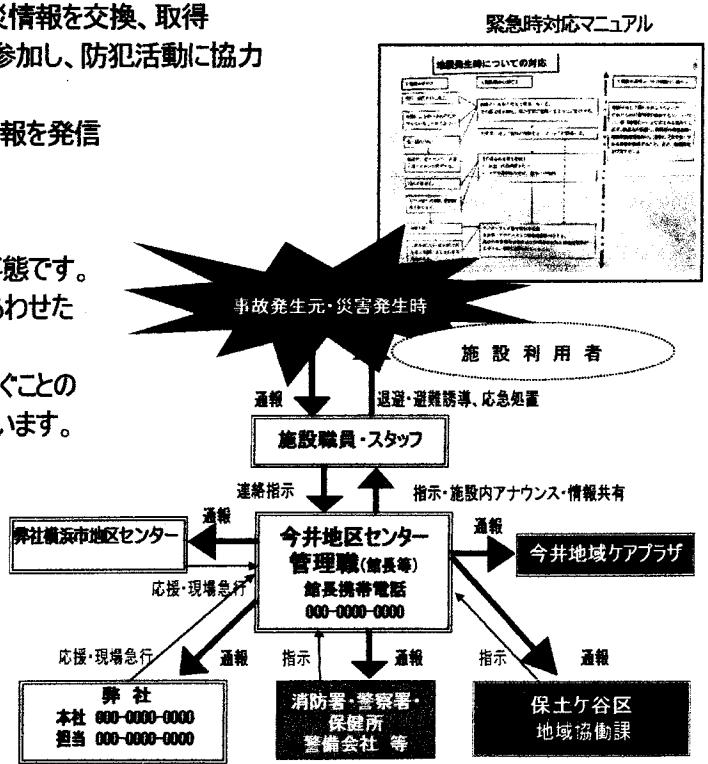
緊急時に最優先すべきことは利用者の人命に関わる事態です。

それぞれの事案(地震、風水害、火災、不審者等)にあわせた緊急時対応マニュアルを作成しています。

また事案発生時には速やかに責任に連絡し、判断を仰ぐことのできる体制で、緊急時にも迅速かつ安定した業務を行います。

- ・自衛消防隊を設置し、合理的で実効性のある安全管理体制を構築

- ・全スタッフが119番通報段取りメモを常備
- ・保土ヶ谷区地域協働課所管施設緊急連絡網及び今井地区センター管理業務緊急連絡表の設置
- ・休日や夜間の緊急時にも連絡可能な行政担当者の電話番号を事前に確認
- ・AED設置施設
- ・指定管理者業務に即した包括型保険への加入



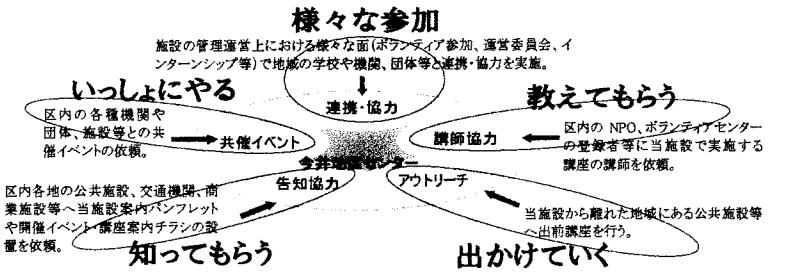
(4) 施設の運営計画**ア 設置理念を実現する運営内容
イ 利用促進策****ア 設置理念を実現する運営内容**

地区センターがその地域のハブ的機能を持つことにより、地域コミュニティの醸成や促進が活性化されます。そのための具体的な取り組みとして地域住民、諸団体・諸機関・諸施設等を様々な形で結びつく機会を創出することが必要です。

私どもはこの点を重視し、今井地区の地域住民や諸団体と、協力・連携先が偏らないよう様々な方面にアプローチをし、強力な協力・連携のもと、地域連携を促進させてきました。2期目もその体制を拡大していきます。

●今井地区センター 連携先

古き良き歴史・文化・コミュニティを次世代へ受け継ぐ



※ はすでに連携を図っている団体

共催イベント	講師協力	告知協力	アウトリーチ	連携・協力
・他の公共施設(今井地域ケアアラザ、ほどがや市民活動センター(アワース)*)等	・地域住民	・他の公共施設(今井地域ケアアラザ、ほどがや市民活動センター(アワース)*)等	・他の公共施設(今井地域ケアアラザ、ほどがや市民活動センター(アワース)*)等	・他の公共施設(今井地域ケアアラザ、ほどがや市民活動センター(アワース)*)等
・学校・大学等の教育機関	・ボランティア活動団体	・企業・商業施設	・学校・大学等の教育機関(横浜国大、神奈川大学)等	・学校・大学等の教育機関(横浜国大、神奈川大学)等
・地元学校・保育園等(今井小学校、藤塚小学校)等	・専門家(教育機関、民間企業)	・専門家(教育機関、民間企業)	・企業・商業施設	・企業・商業施設
・地区連合自治会、地域ボランティア団体			・交通機関	・地区社会福祉協議会
・企業・商業施設				・地区連合自治会

○今井地域ケアアラザとの連携

(今井地域ケアアラザ様より関心表明をいたしています。参考資料として巻末に添付しています)

すでにセンターまつりの共同開催をはじめ、地域団体のイベントや活動に対して、連携・協力体制を組むことにより効果の高い貢献をしています。2期目においても、自主事業の棲み分けをしつつ、講座や講師の紹介、双方の利用者が一緒に参加できる講座の企画などで連携を図ります。さらに、施設の安全・安心の確保、防犯・防災や緊急対応についても合同で取組むことで、効率的な運営を目指していきます。

○地域のコミュニティ形成への協力例

地域自治会や大規模な近隣の大型マンション等が実施するイベントやまつりの会場として当センターを提供し、一部運営を支援しています。特にマンションの住民は、他エリアからの流入者も多く、地区センターを知ってもらうきっかけとなります。2期目も自治会などに留まらず、子ども会などの各種地域団体へ積極的にお声掛けをし、緊密な連携を図っていきます。

*ほどがや市民活動センター(アワース)は、弊社が保土ヶ谷区より管理運営業務を受託している施設です。

イ 利用促進に向けての取り組み

私どもは地域住民や諸団体、学校関係等との連携を常に求めつつ、積極的な告知やアウトリーチも展開しています。しかしながら、当地区センター職員・スタッフの日常の接遇や対応、施設設備が良好であればこそ、おのずと継続利用していただけ、口コミで当地区センターの評判が伝わり、利用促進につながります。また、協働事業に参加いただける人材や団体等のパートナー発掘の場としても非常に重要な意味を持ち、様々な人材や団体が“人財”となり、当地区センターにとって欠くことのできない“ちから”ともなっていきます。

●利用促進ターゲットの把握

まだ1度も来館されていない地域住民や男性が興味を示し、立ち寄っていただける自主事業やイベントを企画し、来館者数、稼働率の向上を図ります。⇒自主事業「チケンコンサート」「趣味の時間」「挑戦!「住まいのちょっと補修」等

●広報活動における取り組み

わかりやすく、ビジュアル重視の広報で地区センターの魅力を広く伝えています。

- ・自主事業チラシ、ポスターの館内掲示・今井地区センターHPの運営・センター便りの定期発行
- ・近隣公共施設へのポスター掲示・区内の施設のHPにリンク・地区自治会の掲示板掲示と回覧
- ・保土ヶ谷区広報誌、自治会新聞・地域タウン誌への掲載、紹介
- ・神奈川新聞、大手新聞社各社横浜支局、地元CATVやラジオ局への掲載依頼情報投げ込み

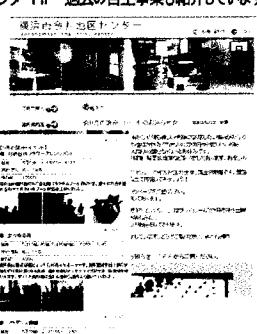
●稼動の低い時間帯／部屋の利用促進のための取り組み

- ・午後②や夜間帯に自主事業を実施、利用料金の割引・利用の少ない和室や料理室での自主事業実施

●地域の自発的な活動のためのサークル化支援

- ・自主事業を実施し、サークル化(H21年度は6サークル発足)
- ・発足したサークルへの部屋の空き状況の案内や優遇→サークル活動が低下しないよう、バックアップ
- ・活動が停滞気味のサークルを自主事業で支援、協力

今井地区センターHP 過去の自主事業も紹介しています



(4) 施設の運営計画

ウ 利用料金の設定について

古き良き歴史・文化・コミュニティを次世代へ受け継ぐ

今井地区センターは、利用料金制導入以降も利用者数を下げることなく順調にその稼働率を上げてきました。しかしながら、地区センター全体が抱える問題同様に、稼働率の上がらない部屋や時間帯が一部あります。それを解消するための手段として、23年度以降に「地区センター利用促進ガイドライン」に準じて一部利用料金の変更を提案します。

●稼働率の低い午後②及び夜間の利用料金の値下げ提案

稼働率向上を図るべく、特に稼働率の低い午後②及び夜間の利用料金に対して限度幅以内の値下げを提案します。これにより、稼働率の平準化に努め、つきましては稼働率の向上を図っていきます。

なお、平日及び日曜・祝日の午前、午後①の利用料金については、現状を適用します。

対象:全日平均稼働率10%台の部屋（料理室/和室）

割引率:現利用料金の10%割引

①料理室

H21年度平均稼働率			現利用料金			新利用料金(案)	
全日	午前・午後①	午後②・夜間	平日午後②・夜間	日曜・祝日午後②	平日午後②・夜間	日曜・祝日午後②	
12.3%	21.6%	4.8%	560円／2時間	560円／2時間	500円／2時間	500円／2時間	

例えば、午後①+午後②で利用する場合は、560円+500円となります)

②和室

H21年度平均稼働率			現利用料金			新利用料金(案)	
全日	午前・午後①	午後②・夜間	平日午後②・夜間	日曜・祝日午後②	平日午後②・夜間	日曜・祝日午後②	
14.7%	20.1%	3.9%	660円／3時間(2間) 330円／3時間(1間)	440円／2時間(2間) 220円／2時間(1間)	600円／3時間(2間) 300円／3時間(1間)	400円／2時間(2間) 200円／2時間(1間)	

※日曜・祝日の閉館時間が午後5時のために、午後②は午後3時～午後5時の2時間枠となります。

●新規サークル団体への優遇について

当地区センターで実施した自主事業からサークル化された団体に対しては、3ヶ月間(コマ数制限有り)の先行予約を導入し、地域の活動団体として確実に継続して活動が続けられるように支援します。

●利用者ニーズに即した利用枠等の対応

利用者ニーズにも柔軟に対応すべく、一部利用規定の変更を提案します。

全館

当日コマに空きがある場合にのみ、1時間毎の貸し出しを行う。

今井地区センター利用料金(案)

部屋	平日及び休日・祝日 午前・午後①	平日午後②・夜間 (一部上記提案金額)	日曜・祝日午後② (一部上記提案金額)
中会議室	810円／3時間	810円／3時間	540円／2時間
小会議室	630円／3時間	630円／3時間	420円／2時間
工芸室	750円／3時間	750円／3時間	500円／2時間
料理室	560円／2時間	500円／2時間	500円／2時間
和室	660円／3時間(2間) 330円／3時間(1間)	600円／3時間(2間) 300円／3時間(1間)	400円／2時間(2間) 200円／2時間(1間)
多目的防音室	1,470円／2時間	1,470円／2時間	980円／2時間
体育室	1,500円／3時間(全面) 750円／3時間(1/2面) 390円／3時間(1/4面)	1,500円／3時間(全面) 750円／3時間(1/2面) 390円／3時間(1/4面)	個人利用枠のため料金設定なし

※日曜・祝日の閉館時間が午後5時のために、午後②は午後3時～午後5時の2時間枠となります。

23年度の利用料金は上記の通りとしますが、さらなる稼働率の向上を目指し利用料金を変更する際は、地区センター委員会や利用者会議での意見と、区内の他地区センター利用料金とのバランスを考慮して設定していきます。

(4) 施設の運営計画

- 工 利用者ニーズの把握と運営への反映**
オ 利用者サービス向上の取組
カ ニーズ対応費の使途について

工 利用者ニーズの把握と運営への反映方法について

古き良き歴史・文化・コミュニティを次世代へ受け継ぐ

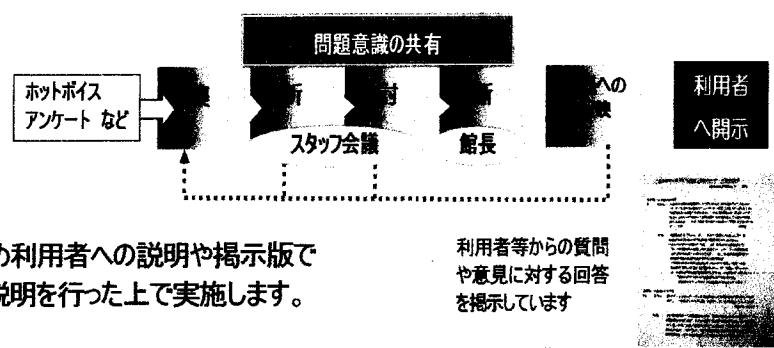
今井地区センターが地域住民のための施設であり、施設の運営が管理者だけの想いで決して成り立つものではないということを重々実感し業務を遂行しています。利用者の要望や期待、または不満を把握し、利用者サービスに反映させることが極めて重要と考え、今後もその収集に最大限努めています。

利用者との継続的なコミュニケーション = ホットボイス	全職員・スタッフが、挨拶や声かけをきっかけに積極的に“会話”することによる情報収集
利用者アンケートの実施	ご意見箱の設置、利用者アンケート、自主事業後アンケート、自主事業要望アンケートによる情報収集
当地区センターに関する第三者の意見の収集	地区センター委員会の地域代表者や有識者、利用者会議、地域ボランティアなど、多くの方の意見を収集

●利用者の声の反映方法

「ホットボイス」やアンケート等で得た意見は、管理職やスタッフも含めた会議等で検討(状況によっては区に相談)の上、利用者会議や変更事項確認アンケート等で利用者全体へ意見を求めます。

ルール変更をする場合は、周知期間を設け予め利用者への説明や掲示版での案内、内容によってはサークル全体にむけて説明を行った上で実施します。

**●苦情への対応について**

苦情を申し出るのは、当施設への期待、あるいは当施設への強い関心の表れであると受け止め、これまで培ってきたノウハウを最大限に活かし、誠意ある対応をしていきます。苦情対応で大事なことは、発生を未然に防止する努力に加え、発生した際の適切な対応であると私どもでは考えています。

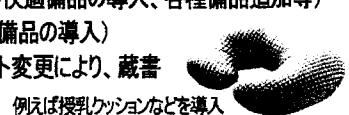
- ・説明は親切・丁寧・誠意をもって対応
- ・議論ではなく理解を得るような話し方
- ・迅速な解決に努める
- ・次への未然防止策立案に活かす
- ・苦情は行政に報告し情報を共有

オ 利用者サービスの向上の取り組み

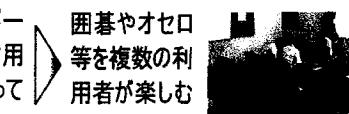
各方面へのアンテナを常に張り巡らせサービスの向上に努めています。現指定管理者として、①利用者の視点に立って②小さな取り組みから ③できるかぎり経費をかけずに ④安全・安心・快適で温かいぬくもりのあるサービスを心がけ、利用者ニーズと利便性を考慮した新たなサービスを導入していきます。

新たな利便性の提供

- ・部屋利用による新たな提案(利用方法の拡大、手続きの簡素化等)
- ・設備や備品の改善(高齢者や乳幼児への快適備品の導入、各種備品追加等)
- ・ブレイルームの充実(安全に遊べる遊具や備品の導入)
- ・図書コーナー充実(書架の配置、レイアウト変更により、蔵書を増やす)

快適な雰囲気空間の提供**ホスピタリティあふれる接遇****有益な情報の提供****魅力ある自主事業の向上**

- ・高齢者から小学生まで誰もが一緒にくつろげるスペースの確保
(現状はソファとテーブルが一組だけなので、一団体が占用すると、座るスペースがあってもくつろげない雰囲気)

**カ ニーズ対応費の使途について**

地域住民や利用者が今井地区センターを拠点として活発で有意義な活動を続けていただくために、「自分たちの施設を自分たちの手でさらに良くしていく」という意識付けるとともに、利用者の要望・意見を参考にニーズ対応費の使途を決定し、地区センター委員会で承認を得ます。

23年度のニーズ対応費は 約112万円(利用料金収入予算の 1/3)

- ・快適環境を提供するための備品購入や改善工事等、利用者の利便向上のために活用
- ・大勢の人が参加できるイベント費として活用

(5) 自主事業計画

●自主事業の基本的な考え方

自主事業の目的は地域住民や利用者が自主事業に参加することにより新しい仲間やグループが形成され、自発的に活動できる機会が創出できることです。それと同時に施設の設置目的の具現化、世代間交流機会の提供、空き部屋の活用など多くの意味合いがあり、施設の活性化はもとより地域の活性化においても非常に重要なものであると考えます。

また、魅力ある自主事業は新規利用者獲得の最良の手段にもなり得ます。

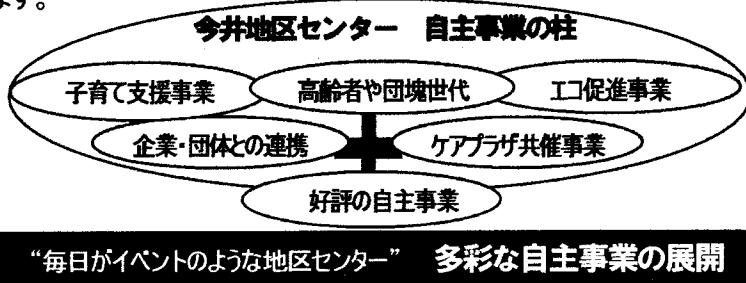
私どもは右記の通り自主事業を実施(H21年度)し、好評を得ています。これらの自主事業から新しいサークルが生まれ、活発に活動されている団体もあります。

●2期目の取り組みについて

1期目で利用者と関わりあい、共に育んできた経験を活かし、異世代交流や団塊世代の参加など、さらに人と地域を今井地区センターに惹きつける事業計画を立案します。

	実施数	主な自主事業
幼児・保護者対象	11	おはなしの会、なかよし劇場、おやこ体操 等
子ども対象	14	工作、語学、お正月ひな祭り、ドッヂボール大会 等
スポーツ・健康	24	フラヨガ、社交ダンス、吹き矢体操、ストレッチ 等
文化・教養・料理	12	写経、水彩画、生花、パソコン、和菓子、けいは打ち 等
音楽・歌	9	コンサート、ピアノ入門、昭和の歌、发声法 等
その他	4	センターまつり、囲碁大会、再発見保土ヶ谷 等

- テーマ1 地域の自主的活動の醸成
- テーマ2 新サークルの誕生を目指す
- テーマ3 地域活動への男性参画の促進



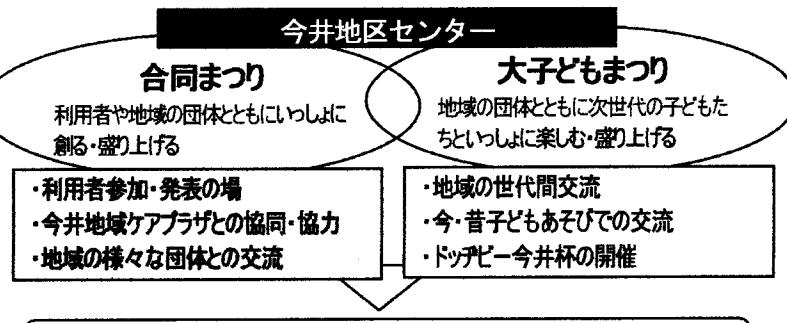
“毎日がイベントのような地区センター” 多彩な自主事業の展開

基本事業	成 果	主な自主事業(詳細は様式3・4)
さらなる子育て支援事業の強化	利用者ニーズの反映および今井地区センターの特化した事業として展開	「親子で体操」「お母さんによるヘアカット」など
高齢者や団塊の世代を取り込んだ事業	地域における生涯学習の拠点化、講師としての人材発掘、世代間交流	「地域再発見」「趣味の時間」「吹き矢道場」など
今井地区ケアプラザとの共催	利用者ニーズの反映、共催することによる事業規模の拡大が図れる	「合同まつり」「今井寄席」「防犯・防災講座」など
企業・法人との連携	事業を通じて専門知識や技術を得ることができる	「ワイン講座」「趣味の時間」など
工促進事業	地域住民の地球温暖化や環境対策への意識向上	「工啓発講座」「リサイクル講座」など

●地区センターにおける独自の取り組み

大型イベント

従来のまつりとは別に、連携・協力体制を敷いている地域の福祉団体、自治会、敬老会、子ども会などと共に、地域の子どもたちを対象とした大型イベントを行ないます。私どもだけでなく、地域で活動する団体や個人と連携・協力することで、地域力が高まり、子どもたちに今井地域の魅力を伝えています。



今井地区版・講師データベース化

当地区センターの自主事業講師は優先的に地域在住者にお願いしています。そのことからも当地区独自の事業や講師のデータがあります。今まで自主事業講師として依頼した方、地域の方々から事業講師等で紹介していただいた方をデータベース化します。ただし、個人情報に関わることなので、講師の許可を得た上で、指導者として紹介や登録、地域の団体が講師を探している等への情報提供を行ないます。あくまでも地域住民が活躍でき、地域住民が活用できるためのデータベースとして位置づけていきます。

事業参加促進への取り組み 自主事業報告ボード

終了した自主事業の様子を写真やレポートを通してわかりやすくPRする報告ボードを作成・掲示します。次回実施の際の参加促進になります。(合同まつりにおいて実施した際、好評だったことから日常的に実施していきます。)

(6) 施設の維持管理計画

古き良き歴史・文化・コミュニティを次世代に受け継ぐ

施設の維持管理の基本方針として、各種法令順守のもと、貴区の要求水準を最低要件として、ライフサイクルマネジメントを考慮した視点に立ち、省エネルギー・省資源、廃棄物削減を心がけ、合理的かつ効率的な運営を行います。利用者が安全・安心・快適に施設を利用できるよう、建物保守管理、設備機器管理、清掃、備品管理、保安警備・外構・植栽管理、環境建物衛生管理、廃棄物処理においてそれぞれ業務計画をたて、これに沿って維持管理を行っていきます。さらに大事なことはよりよい施設維持管理の意識喚起を利用者へもはかっていくことであると考え、実施しています。

維持管理の基本方針

法令順守、
貴区の要求
以上の水準

ライフサイクル
マネジメントを
考慮した視点

省エネ・
省資源と
廃棄物削減

清掃・保守点
検等の
業務計画

利用者への
意識喚起

予防保全と
不具合時の
迅速な対応

安全・安心・快適な空間の提供による利用者満足の向上

●清掃、保守点検等の実施体制

施設や設備の維持管理業務については専門会社へ委託し、私どもが管理を行う体制で実施していきます。本社に設備全般を管理・指導する担当者を配置し、その担当が直接指導・監督を行い、施設担当または館長が立ち会いのもと、それぞれの業務を遂行しています。不具合等が発生した場合についても、迅速に対応し、職員→館長→施設担当→設備担当という連絡体制の元、必要に応じて現地調査や立会いも行います。

●維持管理業務計画

どれほど未然防止に努めたとしても、不慮の事故や、老朽等の原因により建物等に破損や損壊の生じる予想をゼロにすることは困難です。

保守点検及び法令や仕様書で定められた必要な回数の定期点検及び調整、部品の交換等を行い、当施設が持つポテンシャルを最大に發揮できるよう、業務を安定的かつ確実に実施します。

※ _____ は今井地域ケアプラザとの連携による

維持管理業務	主な業務（回数 等）
建物保守管理	建築設備及び昇降機定期点検(年1回) < * 建築物定期検査(3年に1回) >
設備機器管理	機械設備総合巡回点検(年12回)、昇降機保守点検(年12回)、自動ドア点検保守(年4回)、自家用電気工作物保守点検(年12回 年次点検1回含む)、消防用設備等定期点検(年2回)、防火対象物定期点検(年1回)、駐車場管制装置保守点検(年2回)
清掃	日常清掃(開館時随時)、定期清掃(年12回)
備品管理	備品調達、備品更新、備品保守・修理、備品廃棄、備品台帳管理
保安警備	巡回による防犯・防災(開館時)、機械警備(閉館時)
外構・植栽管理	植栽剪定・整形(年2回)、雑草除去(随時)
環境建物衛生管理	空調設備保守点検(年1回、2回、12回)、空気環境測定(年6回)、簡易専用水道検査(年1回)、飲料水水質検査(年3回)、レジオネラ属菌検査(年2回)、冷水器保守点検(年1回)、建築物環境衛生管理(年12回)、害虫駆除(年2回)
廃棄物処理	「横浜市一般廃棄物処理基本計画」等に沿った取組を推進

●ライフサイクルマネジメントを考慮した視点で、機能・財産価値を保持

地域との調和や地球環境保全の尊重、施設の長寿命化を目指すライフサイクルマネジメントを考慮した視点に立ち、当該施設における建物本体や各種設備が有する機能・財産価値を少しでも長く維持させていきます。

また、軽微な破損においては施設職員で迅速に補修・修繕を行い、危険箇所をそのまま放置することなく、利用者の安全・快適な利用を確保します。

(7) 収支計画(収入計画)

- ア 収入計画の考え方について
- イ 増収策について

ア 収入計画の考え方について

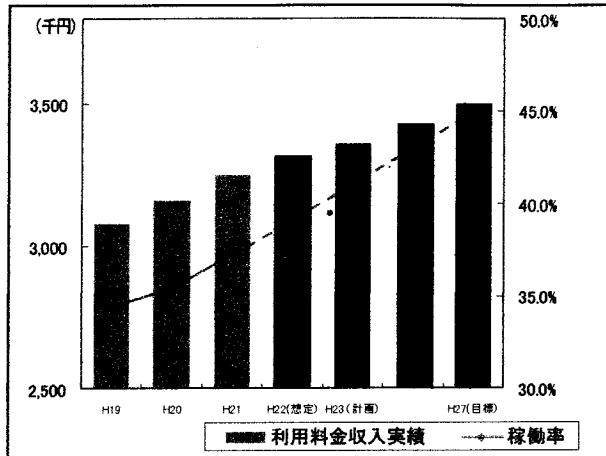
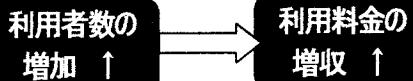
古き良き歴史・文化・コミュニティを基盤とするまちづくり

収入計画において大切なのは、コンスタントな施設利用、空き部屋や空き時間の利用拡大、自主事業のサークル化、地域活動の拠点としての利用促進など施設を活性化することに他なりません。

私どもは、指定管理者の使命である「地域コミュニティの創出による活性化」によって収入の増加を図ります。

今後の収入計画の目標を立てる際の1つの指針として、「第2期の5年間で年間施設稼働率を平均45%以上にすること」を掲げ、段階を経た施策で施設の活性化・利用者の増加の結果としての収入増を目指します。

地域コミュニティの創出による活性化によって



イ 増収策について

地区センター利用促進ガイドラインを踏まえ、稼働率向上による利用料金收受の増収を図るために、利用者動向を調査・分析した結果、以下の取り組みを提案します。実施に当たってはセンター委員会や利用者会議等での検討とともに、実施3ヶ月以前に利用者への周知を行います。

●自主事業の充実など施設の魅力をUP

- ・稼働率の低い時間帯／部屋の活用にターゲットを絞った自主事業の実施
- ・利用の少ない社会人や団塊世代の男性向け講座の開催
- ・自主事業から新規サークルの立ち上げ、既存サークルの活性化支援を目的とした事業の展開
⇒サークル化立上げの実例として、料理室で「パン発酵器」を増設・自主事業実施を経て、
その結果、料理系サークルの半数以上がパン作りのサークルとして活動しています。(H21年7月現在 8団体)
- ・地域団体との連携と協力体制を強化し、地域イベントを積極的に取り込む



●サービスの向上など利用者の利便性をUP

- ・予約方法の改善と制限緩和を検討
- ・当日利用がない部屋の1時間単位での貸し出し導入
- ・設備や備品の充実による利用方法の拡大

部屋名	平成21年度 稼働率実績	5カ年の 目標	具体的な取り組み例
料理室	12.3%	25%	部屋の利用範囲の拡大やさまざまな対象(男性、親子、子ども)の自主事業等を実施し、地域サークル化を目指し、結果として稼働率向上を目指します。
和室	14.7%	25%	部屋の利用範囲を拡大や勉強会、読書会などの教養講座や親子の健康体操などの自主事業を行い、結果として稼働率向上を目指します。

●新たな収入源の確保

直接的な収入の増加に繋がらないものでも、利用者の利便性の向上や地域の活性化に寄与する取り組みであれば、それは利用者数の増加を生み出し、さらには利用料金収入の増加へと増収策に結びつきます。今後もあらゆる方面にアンテナを張り巡らせ、施設全体の利益に繋がる収入源の確保に努めます。

利便性の向上につながる収入源	地域活性化などにつながる収入源
<ul style="list-style-type: none"> ・FAX機能付きカラーコピー機の導入 ・食品系の自動販売機の増設の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・地元企業PRとして地区センターニュース等への広告掲出による広告収入(「地区センター利用促進ガイドライン」に準じる) ⇒その原資を活用したPR拡大(発行部数増)

(7) 収支計画(支出計画)

ウ 支出計画の考え方について

古き良き歴史・文化・コミュニティを次世代に受け継ぐ

1期目においては職員・スタッフの努力により水道光熱費縮減など適切な支出計画が遂行できたと感じています。2期目においては現指定管理者として運営してきた経験をもとに、今井地区センターの管理運営目標により則した支出計画に基づき、ムダ、ムラ、ムリの少ない効果的かつ安全な運営を実現します。

●地元企業への還元

- ・業務委託をするものについては、市内の専門会社を活用し、地元還元を優先。また消耗品などの物品購入についても市内の商店を活用

●アクティオ㈱の継続運営に伴うコストセーブとサービスクオリティーの向上

継続して運営することによって、以下の点において新たに経費をかけることなく高水準のサービス提供と業務を遂行することができます。

- ・HPの開設など立上げに関わる新たな支出や新規スタッフの募集、研修、採用に関する支出が不要
→今井地区センターの運営を熟知した現スタッフが継続勤務
- ・継続リースによる支出の削減
- ・維持管理経費については5年間の経験やノウハウを継続することで、極力ムダな出費を抑制

●経費縮減について

経費の縮減は施設の運営上、最大の努力を要する必須項目ですが、その縮減が提供するサービスの質や内容の低下につながらないことを基本として取り組みます。

1期目同様、民間企業としての特性を最大限に活かし、創意工夫をもって効率的な経費の縮減に努めます。

PDCAマネジメント・サイクルをまわすことにより、外部支払い金額の抑制、内的管理経費縮減の継続的改善を心がけ、適正な経費縮減を実行します。縮減したコストは出来る限り利用者ニーズや利便を考えた設置備品の購入、事業の充実に充てるなど利用者還元に用い、施設機能をさらに高める努力をします。

業務フローや作業標準化によるムダ、ムラ、ムリ作業の改善

効率の悪い要因は、ムダ、ムラ、ムリの「3ム」に集約されます。全ての運営管理業務からひとつでも多くの「3ム」を探し出し、改善します。

マルチタスク体制の実施

職員やスタッフが、多能工的な何役もこなせるマルチワーク体制により、少人数でも均一で品質の高いサービス提供を実現します。

・専門分野以外の業務は全職員、スタッフが行えるように研修を実施

外部調達によりコスト縮減を図る購買管理手法の導入

物品調達、役務発注などハード、ソフトにかかわらず、より合理的で効率の良い購買管理手法の取入れと実践により、徹底したコスト管理を行っています。

これは、日本全国で100近く公共施設の指定管理業務及び施設運営業務で培ってきた私どものノウハウです。なかでも複数の類似する指定管理施設を管理運営することによるメリットは、事業内容やサービス向上はもちろんのこと、それぞれの施設の経済的合理性も多大なものであります。

施設で実践！水道光熱費の縮減と経費の効率的な節約

- ・横浜市の資源ごみルート回収に参加
- ・利用状況により部屋／スペースの照明をこまめに消灯、点灯
- ・冷暖房の冷房28度、暖房20度の励行、こまめなON/OFF
- ・トイレフラッシュバルブの水量調整
- ・使用しないスペースの電源コンセントをOFF
- ・再生紙、使用済みポスター、チラシの裏紙を活用
- ・体育用品、遊具、カーテン、ソファ、椅子などを定期的に職員が修理

116施設のスケールメリット

- ・複数施設で購買するための規模のメリットを活かせる
- ・他施設で実施した削減方法を導入できる
- ・自主事業を開発しやすい(資料データベースの共有)
- ・保険への安価加入と高額補償が実現できる

アクティオネットワークによる経費削減

- ・料金的に1施設のみで説教することが難しいアーティストやイベントなどを、アクティオの運営施設数箇所合同で説教することによる経費の削減(星たまごやアーティスト集団)
- ・弊社と契約するアーティスト集団(アクティオ☆パフォーマンスクリー)によるコンサートの開催

平成23年度 横浜市今井地区センター自主事業計画書

団体名 アクティオ株式会社

事業名	①募集対象 ②募集人数 ③一人当たり参加費	自 主 事 業 予 算 額				
		総経費	収入		支出	
			指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費
1. ドッヂビー大会 (ワンパク事業)	小中学生	34,000	34,000	0	16,500	8,000
	120人					
	無料					
2. みんなで歌おう 昭和の歌	未就学児と保護者	20,000	20,000	0	20,000	0
	120組					
	無料					
3. 地域再発見 (わが町保土ヶ谷)	どなたでも	11,000	11,000	0	11,000	0
	40人					
	無料					
4. 「星たまご」で星座を 体験	どなたでも	40,000	40,000	0	10,000	20,000
	40人					
	無料					
5. 今井料理教室	成人	60,000	36,000	24,000	25,000	25,000
	60人					
	400円					
6. 今井寄席	どなたでも	20,000	20,000	0	20,000	0
	60人					
	無料					
7. 健康関連講座	成人	40,000	40,000	0	20,000	20,000
	80人					
	無料					
8. センターまつり	どなたでも	120,000	120,000	0	0	100,000
	3000人					
	無料					
9. チクセン コンサート	どなたでも	60,000	60,000	0	60,000	0
	120人					
	無料					

事業名	①募集対象	自 主 事 業 予 算 額				
	②募集人数	総経費	収入		支出	
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費
10. おはなし会	未就学児と保護者	30,000	30,000	0	30,000	0
	120組					
	無料					
11. なかよし劇場	未就学児と保護者	40,000	40,000	0	40,000	0
	80組					
	無料					
12. 親子教室	未就学児と保護者	35,000	23,000	12,000	33,000	2,000
	120組					
	100円					
13. 七夕かざり、クリスマス スツリーを飾ろう	どなたでも	5,000	5,000	0	0	5,000
	300人					
	無料					
14. チクセンSaturday (ワンパク事業)	小学生	104,000	86,000	18,000	66,000	20,000
	180人					
	100円					
15. 夏冬春休み講座 (ワンパク事業)	小学生(保護者)	46,000	40,000	6,000	22,000	12,000
	60人					
	100円					
16. 日本の伝統文化に 触れよう(ワンパク事業)	小学生	32,000	28,000	4,000	22,000	10,000
	40人					
	100円					
17. 子ども映画会	未就学児・小学生	10,000	10,000	0	0	10,000
	100人					
	無料					
18. 今井囲碁大会	どなたでも	12,000	12,000	0	0	12,000
	24人					
	無料					
19. チャリティーダンス パーティー	成人	10,000	10,000	0	0	10,000
	120人					
	無料					
20. 蕎麦打ち体験	成人	42,000	22,000	20,000	22,000	20,000
	20人					
	1000円					

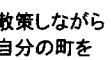
事業名	①募集対象	自 主 事 業 予 算 額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
21. 極めよう！ 趣味の時間	成人	43,000					
	100人						
	200円		23,000	20,000	33,000	10,000	0
22. 知的になんでも チャレンジ講座	成人	80,000					
	120人						
	400円		32,000	48,000	60,000	20,000	0
23. 憩しと安らぎの時を チクセンで	成人	65,000					
	120人						
	200円		41,000	24,000	55,000	10,000	0
24. Season's Greeting	成人	43,000					
	80人						
	200円		27,000	16,000	33,000	10,000	0
25. エコ啓発講座	どなたでも	23,000					
	50人						
	無料		23,000	0	11,000	12,000	0
26. 防犯・防災講座	どなたでも	5,000					
	60人						
	無料		5,000	0	0	0	5,000
27. 挑戦！ 住まいのちょっと補修	どなたでも	20,000					
	40人						
	200円		12,000	8,000	10,000	10,000	0
合 計		1,050,000	850,000	200,000	619,500	346,000	84,500

平成23年度 横浜市今井地区センター自主事業別計画書

団体名 アクティオ株式会社

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
1. ドッヂビー大会 (ワンパク事業)	<p>【目的】 体育室を利用し気軽に安全に遊べる団体スポーツを仲間とともに楽しんでもらいます。</p> <p>【内容】 子どもたちに今大人気のドッヂビー。フリスビーでドッヂボールのように遊ぶこの競技を、地区センター職員自らが指導員となりドッヂビーを普及させています。小学生を中心に自由参加でチーム編成し試合を通じて安全に楽しめます。</p> <p style="text-align: right;">アクティオの職員は、新しいものに敏感。新スポーツのドッヂビーの指導員として、普及に一役買っています。</p>	定期事業 年3回 

事業名	目的・内容	実施時期・回数
2. みんなで歌おう 昭和の歌	<p>【目的】 懐かしい歌をすることは健康にも、脳のトレーニングにも良いと言われています。中高年から高齢者までが仲間や家族と一緒に生演奏をバックに懐かしい昭和の歌を思う存分楽しく歌いながら健康度をアップします。</p> <p>【内容】 演歌、歌謡曲、フォークソング、唱歌などリクエストを取り入れ歌声喫茶の雰囲気で歌いながら楽しいひと時を過ごします。</p>	定期事業 年2回 

事業名	目的・内容	実施時期・回数
3. 地域再発見 (わが町 保土ヶ谷)	<p>【目的】 自分たちの住んでいる地域の歴史や伝統、文化の発展などを様々な角度から学習、散策し体感します。</p> <p>【内容】 保土ヶ谷の街、地域に残る史跡、昔話、伝承や文化財などから地域の歴史や名所を座学講座と散策を通じて学びます。</p> <p style="text-align: center;"> ジオラマ を使いな がら学ぶ。  散策しながら 自分の町を</p>	定期事業 年2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
4. 「星たまご」で 星座を体験	<p>【目的】 地域に住む子どもたちに、普段行くことができないプラネタリウムで、広い星空を体感し、地球への关心、宇宙への夢を持って、子どもの感性を磨きます。</p> <p>【内容】 アクティオの母体である太陽工業(株)製品の「星たまご」(移動式プラネタリウム)を館内に設置し星座を疑似体験します。</p> <p style="text-align: center;">これが移動式プラネタリウムの「星たまご」。</p>	定期事業 年1回 

事業名	目的・内容	実施時期・回数
5. 今井料理教室	<p>【目的】 男女、年齢を問わず、様々な料理に挑戦したり、新しい食文化に触れ、共に作り、共に食することで交流を深めていきます。</p> <p>【内容】 ・各種パン作り、ケーキやデザート作り ・外国の料理(アジア、欧米の代表的なもの) ・日本の郷土料理など 自主事業からのサークル化を支援します。</p>	<p>定期事業 年6回</p>  <p>みんなで作れば料理はもっと楽しい。</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
6. 今井寄席	<p>【目的】 笑いは健康のもと。特に落語は、精神安定にも、脳にも良い影響を及ぼすと言われているため、この伝統文化に触れて、みんなで健康になる講座。今井地域ケアプラザのデイサービス利用者も一緒に楽しんでいただきます。</p> <p>【内容】 市内で活動されているアマチュアの落語研究グループによる落語会。</p>	<p>定期事業 年2回</p>  <p>笑いは健康の源。特に落語は、</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
7. 健康関連講座	<p>【目的】 家庭内でできる健康体操、リハビリ運動」や「ウォイストレーニングを通じて、自分で手軽にできるものを実技を通じて学んでいただく。</p> <p>【内容】 「転倒防止の為の股関節を強化する運動」「指圧体験」「ツボ体操」「発声による健康促進」「健康吹き矢」など</p>	<p>定期事業 年4回</p>  <p>一日でも長く健康で自立した生活を送れるよう、家庭でできる体操やトレーニン</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
8. センターまつり	<p>【目的】 毎年秋に今井地域ケアプラザと合同で開催する最大のイベント。地域連合自治会と共に開催し、利用者、地域住民、地域ボランティア団体などが一体となって楽しむ文化祭。</p> <p>【内容】 「作品展示」「演技発表」「各種体験コーナー」「カラオケ大会」「スポーツ競技」「工作教室」「健康教室」「バザー」「木工品・食品・野菜の販売」などの催しで利用者団体、地域住民、地区連合自治会、地区社協、青少年指導員、体育指導員、学童保育、子ども会、ボーリングカウトなど多数の協力と参加を得る。</p>	<p>定期事業 年1回 (2日間)</p>  <p>大盛況のセンターまつり</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
9. チクセン コンサート	<p>【目的】 週末のひと時を家族や仲間と一緒にくつろぎながら過ごしていただきます。クラシック、ポピュラー、邦楽、懐かしのメロディー、唱歌など様々なジャンルの音楽を定期演奏会として開催。</p> <p>【内容】 地元在住や地域で活動されている音楽家を中心に視聴者のリクエストに合わせ定期演奏会を開催します。またアクティオの社会活動に賛同するAPC(アクティオ・パフォーマンス・クルー)が出演することもあります。 APCの主なアーティストは、XUXU(4人組アカペラユニット)・平井あみ(女性ジャズボーカル)・パンポップパラダイス(女性の明るいカリブ音楽ユニット)等多数。</p>	<p>定期事業 年4回</p> 

事業名	目的・内容	実施時期・回数
10. おはなし会	<p>【目的】 地域子育て支援の場、未就学児と保護者を対象に親と子・祖父母と孫の絆を深めていただきます。</p> <p>【内容】 おはなし、紙芝居、わらべうた、手遊びなど</p>	<p>定期事業 年6回</p> 

事業名	目的・内容	実施時期・回数
11. なかよし劇場	<p>【目的】 地域の子育て支援の場、未就学児と保護者を対象に親と子・祖父母と孫の絆を深めていただきます。</p> <p>【内容】 人形劇を主体にうたあそびやゲームなどを加えて、参加者が一体となって楽しい時間を過ごしていただきます。</p>	<p>定期事業 年4回</p> 

事業名	目的・内容	実施時期・回数
12. 親子教室	<p>【目的】 幼児の心と体の発達に段階に合わせ、リズム運動で体を動かしたり、表現力を養ったり、親子の絆を深める絶好の機会でもあります。</p> <p>【内容】 親子体操、リトミック、英語の読み聞かせ、お母さんによるヘアカットやベビーマッサージなど。</p>	<p>定期事業 年6回</p> 

事業名	目的・内容	実施時期・回数
13. 七夕かざり、 クリスマスツリー を飾ろう	<p>【目的】 幼児と親子、小学生から高齢者まで自由に自分自身や家族、友達への願いや想いを込めた飾りつけに参加していただき地区センターのロビーに季節の彩を添えていただきます。</p> <p>【内容】 七夕、クリスマスシーズンに合わせて、みんなで手作りの七夕かざり、クリスマスツリーを作つてロビーに飾つていただきます。</p>	定期事業 年2回  每年たくさんの願い事が

事業名	目的・内容	実施時期・回数
14. チクセン Saturday (ワンパク事業)	<p>【目的】 週末を利用して工作や季節感のある物作りを子どもたちが体験します。極力大人の手を入れず、様々な年齢層の子どもたちが自分の発想や力を發揮し楽しむことで達成感を味わえます。</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・物作り(季節のカード、キャンドル飾り、粘土工作、手芸品、装飾品等) ・料理、お菓子、アイスやデザート作り ・英語にチャレンジ、親子で昔遊びなど 	定期事業 年12回  将来の保土ヶ谷パティシェが 誕生しそうです。

事業名	目的・内容	実施時期・回数
15. 夏冬春休み講座 (ワンパク事業)	<p>【目的】 休み中の宿題や研究課題の助けになる科学工作や実験を通じて知識や発見を体験してもらいます。</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「夏休み工作教室」「宿題作戦」 「親子で課題工作に挑戦」 「みんなで学ぶ楽しい科学」 「昔懐かしい遊び道具作り」など <p>長い休みの終わりが近付くと、今井地区センターに子どもたちが続々とやってきます。「自由研究」お助け隊として、子どもたちの駆け込み寺になっています。</p>	休み期間集中事業 年4回  

事業名	目的・内容	実施時期・回数
16. 日本の伝統文化 に触れよう (ワンパク事業)	<p>【目的】 子ども達に日本の伝統文化を体験してもらいます。和室での正座やおじぎの仕方、和のマナー等に触れる機会も作ります。</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・茶道 ・華道 ・着物の着付けなど 	定期事業 年2回  

事業名	目的・内容	実施時期・回数
17. 子ども映画会	<p>【目的】 将来を担う子ども達の健全育成を目的としています。</p> <p>【内容】 幼児と保護者や小学生を対象に心を豊かにする内容のミニ映画・アニメの上映です。</p>	定期事業 年2回 

事業名	目的・内容	実施時期・回数
18. 今井囲碁大会	<p>【目的】 囲碁サークル、地域の囲碁愛好者を集めて日頃研鑽の成果を競っていただく囲碁大会です。</p> <p>【内容】 段位別に2グループに分け、参加者全員が3回戦を行い各グループの優勝者、準優勝者を表彰します。</p>	定期 事業 年1回 

事業名	目的・内容	実施時期・回数
19. チャリティーダンスパーティー	<p>【目的】 利用者団体や地域住民の交流を目的とした社交ダンスパーティーを開催し、参加費はチャリティ寄付金として地域の福祉団体へ寄付します。</p> <p>【内容】 参加者全員が楽しめるように男女比を合わせ、ワルツ、タンゴ、ジルバなどのフリーダンスマイルに加え、ミキシング、フォーメーション、デモンストレーションなど盛大なパーティーを実施します。</p>	定期 事業 年1回 

事業名	目的・内容	実施時期・回数
20. 蕎麦打ち体験	<p>【目的】 美味しい蕎麦を我が家でも打ってみたいという方を対象に、地域の蕎麦打ちマイスターの技を習得体験しながら地域交流を深めていく人気講座です。</p> <p>【内容】 蕎麦打ちプロの技を2回講座でみっちり習得し腕をみがいていただき、試食とこだわりのウンチクを通じて交流を深めていただきます。</p>	定期事業 年1回  本格的そば職人が誕生するかも。

事業名	目的・内容	実施時期・回数
21. 極めよう！ 趣味の時間	<p>【目的】 パソコンや外国語学習などを通して新たなコミュニケーションの創出と地域学習の場とします。</p> <p>【内容】 ・「趣味のパソコン教室」「デジカメ教室」 ・「ガーデニング」「グリーンアレンジメント」 ・「中国語、韓国語などの語学講座」など </p>	定期事業 年6回 

事業名	目的・内容	実施時期・回数
22. 知的になんでも チャレンジ講座	<p>【目的】 幅広い地域住民層を対象とし、誰もが気軽に親しめる講座・教室をチャレンジ講座として開催します。</p> <p>【内容】 ・「社交ダンス」「フラダンス」「ピアノ・楽器演奏」 ・「スケッチ」「絵画」「絵手紙」「写経」「ペン習字」 ・「茶道」「華道」「読書会」など *一定のテーマやこだわりを織り込んだ体験講座とし、自主事業からサークル発足の支援も視野に置きます。 </p>	定期事業 年12回 

事業名	目的・内容	実施時期・回数
23. 癒しと安らぎの時 をチクセンで	<p>【目的】 日常生活のストレスを忘れ、心身のゆとりと癒しを求め、安らぎのひと時を過ごしていただく場です。</p> <p>【内容】 ・「ハーブ」「アロマテラピー」「ヨーガ教室」 ・「ゴスペル」「上手く歌える発声法」 ・「こだわりのコーヒー、紅茶、ワイン講座」など </p>	定期事業 年6回  ここに来れば、 ゆったりとした気分になれま

事業名	目的・内容	実施時期・回数
24. Season's Greeting	<p>【目的】 季節の様々な行事や習慣に合わせ、家族に感謝をこめた手作りのカード作り、お正月、クリスマスの飾りなどを手作りで仕上げます。</p> <p>【内容】 「個性を生かしたカードつくり」「篆刻」「クリスマス、お正月飾り」「パソコンで年賀状やカレンダー作り」など </p>	定期事業 年6回 

事業名	目的・内容	実施時期・回数
25. エコ啓発講座	<p>【目的】 地域の住民に家庭で身近に取り組めるエコ活動を企業やNPO団体の協力を得て発信していきます。</p> <p>【内容】 「家庭でエコ活動に取り組もう」「手軽に取り組めるリサイクル」「マイ箸つくり」「古着のリメイク」など</p>	定期事業 年2回 

事業名	目的・内容	実施時期・回数
26. 防犯・防災講座	<p>【目的】 防犯や防災について基本から「自分の安全や安心」と「地域の安全や安心」までも視野に入れて日ごろからの備えが大切をテーマに開催します。</p> <p>【内容】 ・地域の避難経路を知ろう ・今井地域ケアプラザとの合同防災訓練に地域住民も参加 ・詐欺犯罪の実例と対策など</p>	定期事業 年2回 

事業名	目的・内容	実施時期・回数
27. 挑戦！住まいの ちょっと補修	<p>【目的】 「大切な家の小さな補修は自分でやってしまおう」という補修講座をシリーズ化していきます。様々な部位の補修方法や手入れのコツなどを実技とともに学んでいただきます。</p> <p>【内容】 ・フローリングの補修 ・壁のキズの補修 ・障子やふすまの貼り替え ・壁紙の貼り替え など</p>	定期事業 年2回 

平成23年度 今井地区センター 管理運営費提案書

(単位:千円)

(様式5)

	項目	内容等	金額
人件費	常勤職員	館長1人、副館長1人、職員2人、法定福利費	12,626
	スタッフ		7,760
			A 20,386
事務費			B 1,594
事業費			C 1,050
管理費	電気料金		3,369
	ガス料金		2,200
	上下水道料金		1,323
	修繕費		600
	設備総合巡回点検	維持管理業務一覧表準拠	121
	電気設備点検	維持管理業務一覧表準拠	290
	中央監視装置点検	維持管理業務一覧表準拠	121
	空調自動制御点検	維持管理業務一覧表準拠	134
	空調設備点検 熱源機器、環境衛生 等点検 レジオネラ菌分析	維持管理業務一覧表準拠 上項合算	797
	受水槽高架水槽清掃 飲料水水質検査 残留塩素検査 空気環境測定 污水槽・雑排水清掃	維持管理業務一覧表準拠	250
	害虫駆除	年2回 維持管理業務一覧表準拠	46
	ウォータークーラー	維持管理業務一覧表準拠	58
	消防用設備点検	維持管理業務一覧表準拠	242
	昇降機点検	維持管理業務一覧表準拠	177
	自動ドア点検	年4回維持管理業務一覧表準拠	67
	機械警備点検	閉館時常用警備	617
	清掃業務	維持管理業務一覧表準拠	873
	植栽剪定	年2回 維持管理業務一覧表準拠	134
	駐車場管制	年2回	94
	合計		D 11,513
ニーズ対応費		(E欄の3分の1の金額を記入(千円未満切捨て))	E 1,120
事務経費	労務、経理、契約、職員研修、公租公課など		F 5,163

提案額合計

A ~ F = G

利用料金他収入見込

委託予定額

G - H

G	40,826
H	3,870
	36,956

平成23年度今井地区センターの管理に関する業務の収支予算書

(単位:千円)

		内 訳	金 額
収入合計(A)		①+②=A	40,826
項 目	①委託予定額		36,956
	②利用料金等収入	利用料金収入、自主事業収入、雑収入	3,870
支出合計(B)			40,826
項 目	人件費	館長、副館長、スタッフ給与、福利厚生諸掛	20,386
	事務費	消耗品、備品、パソコン、通信費、職員移動費など	1,594
	事業費	別掲、自主事業講師費用、会場設営	1,050
	管理費	水光熱費、保守管理費、清掃費、機械警備費 建築物、建築設備定期点検	11,513
	ニーズ対応費	利用者のニーズにより執行	1,120
	事務経費	人事、労務、研修、広報、公租公課など	5,163
収支(A)-(B)			0

※ 1年間(12ヶ月)の収支を記入してください。

※ 各項目については、必要に応じて別紙にて説明資料を添付してください。

平成23年度 今井地区センター 収支予算書計画 説明資料

(単位:千円)

項目	支出合計	(1)+(2)+(3)+(4)+(5)+(6)	40,826
人件費 (1)			20,386
常勤職員			12,202
給与	館長	3,500	
	副館長/事務職員(計3名)	6,340	
	計	9,840	
法定福利費	健康保険料	400	
	厚生年金保険料	700	
	児童手当拠出金	88	
	雇用保険料	200	
	労災保険料	200	
	計	1,588	
	通勤費	750	
	健康診断料	24	
	福祉共済掛け金	0	
時給職員			8,184
賃金	スタッフ・アルバイト(15人)	7,760	
法定福利費	労災保険料	100	
	通勤費	300	
	健康診断料	24	
事務費 (2)			1,594
旅費			60
消耗品費			400
会議賄費			10
印刷製本費			10
通信費			360
使用料及び賃借料			100
備品購入費			100
図書購入費			54
施設損害賠償責任保険			160
手数料			10
諸費			330
事業費 (3)			1,050
自主事業費			1,050
ワンパクリテー事業費			
管理費 (4)			11,513
光熱水費	電気料金	3,369	
	ガス料金	2,200	
	水道料金	1,323	
修繕費	小破修繕	600	
設備総合巡視点検	建物空調等定期点検月1回	121	
電気設備点検	電気工作物保守月1回	290	
空調設備点検熱源機器等点検	冷房、暖房切替、中間点検、隨時保守	535	
レシオネラ菌分析	冷却塔年2回	20	
害虫駆除	年2回	46	
ウォータークーラー水質検査	年1回	58	
消防用設備点検	年2回 外観機能点検、総合点検	242	
昇降機点検	月1回	177	
自動ドア点検	年4回	67	
機械警備点検	常時	617	
清掃業務	定期清掃年12回、窓ガラス、フローリング他	873	
植栽剪定	樹木管理年2回	134	
駐車場管制点検	年2回	94	
その他	環境測定、中央監視装置・自動制御装置、雑排水清掃など	747	
ニーズ対応費 (5)	運営委員会や利用者のニーズにより執行		1,120
事務経費 (6)			5,163
劳務経費、研修費			4,144
公租公課			1,019
事業所税			